

よつば保育園ぎなん 重要事項説明書

2024年3月1日

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	特定非営利活動法人つなぐプロジェクト
事業者の所在地	岐阜県羽島郡笠松町清住町41-3
事業者の電話番号・FAX	058-387-3035 / FAX : 058-200-6182
代表者氏名	奥村 佳子
定款の目的に定めた事業	子どもの健全育成を図る事業

2 施設の概要

種別	小規模保育所					
名称	よつば保育園ぎなん					
所在地	岐阜県羽島郡岐南町三宅5丁目341					
電話番号・FAX	電話 058-213-2381 Fax058-213-2382					
施設長氏名	奥村 佳子					
開設年月日	令和6年3月					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	5人	7人	7人	0人	0人	0人
取扱う保育事業	延長保育					
事業所番号						

3 施設・設備の概要

敷地面積		9 1 4.0 2 m ²	
園舎	構造	木造 2階建て	延床面積 2 6 5. 4 m ²
	延床面積	2 6 5. 4 m ²	
施設設備の 数と面積	保育室0歳	1室	1 9. 8 7 m ²
	保育室1歳	1室	2 3. 9 3 m ²
	保育室2歳	1室	2 2, 3 8 m ²
	療養室	2室	1 7. 6 0 m ²
	調理室	1室	8, 3 7 m ²
	調乳室	1室	3. 2 8 m ²
	幼児用トイレ	1室	3. 2 3 m ²
	沐浴室	1室	3, 4 1 m ²
	事務室	1室	9. 4 3 m ²
	沐浴室	1室	9. 4 3 m ²
設備の種類	冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 7 4, 8 2 m ²		

園舎平面図

別添参照

4 施設の目的、運営方針

<p>目 的</p>	<p>地域の子育て家庭の方々に対して育児支援に関する事業を行い、地域住民の顔が見えるつながりを形成・構築することにより、深い家族の絆による地域活性化の実現に寄与する。</p>
<p>運 営 方 針</p>	<p>保育理念： 子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛されるよつば保育園ぎなん</p> <p>保育園方針： ・愛情と信頼に守られ、安定感、安心感を持った生活を保障する ・遊びや生活を通して、生きる力の基礎を育てる ・保護者の意向を受け止め、子育て支援をする</p>

5 職員体制

<p>園 長</p>	<p>1人</p>
<p>保 育 士</p>	<p>5人</p>
<p>調理員（栄養士除く）</p>	<p>1人</p>
<p>看 護 師</p>	<p>必要に応じて配置</p>
<p>栄 養 士</p>	<p>必要に応じて配置</p>
<p>事 務 員</p>	<p>必要に応じて配置</p>
<p>そ の 他 （家庭的保育支援員）</p>	<p>必要に応じて配置</p>

・職員数については岐南町の条例で定める配置基準以上とし、入園する子どもの数に変動する。また、必要に応じて臨時にその他職員の配置をするものとする。

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日（祝日除く）
休 所 日	祝日・日曜日 お盆休み（8/13～15） 年末年始休み（12/29～1/3）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日	午前8時30分から午後4時30分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時30分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	30分あたり500円
主食提供	自園調理給食
帽子代	1,200円 入園時購入
その他別表に定める料金	

9 支払方法

口座振替払い、 月末締め

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

時間	乳児	幼児
7:30	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育
10:00 10:50	食事（年齢によって前後します）	
12:00		食事（年齢によって前後します）
13:00	お昼寝（年齢によって前後します）	
14:30 15:00	目覚め おやつ	お昼寝（年齢によって前後します） 目覚め おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30 18:30 18:30	保育短時間終了 保育標準時間終了 閉園	保育時間短時間終了 保育時間標準終了 閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある三宅本郷広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 計 画
0	歳	児	個人差に応じた生理的欲求を十分見だし 安定した応用的な生活の中で愛着関係を築き情緒の安定を図る。集団で同じ遊びをすることは難しいため個々の興味やペースで楽しめる遊びを考える。
1	歳	児	探索活動を十分に行い、周囲の物や人への興味や関心を広げ意欲へとつなげる。立って歩くなど全身を移動させる運動機能や指先の細かな運動機能や探索活動をうながす。
2	歳	児	喜怒哀楽を十分表現できるようになることで観察力をひろげた遊びにつなげていく。また集団での遊びがすこしずつできるようになる課程での個々の興味やペースに合わせた遊びを配慮する。指差し 片言 身振りなどを交えた会話から自分の気持ちを伝えようとする機会を意識して関わる。

<クラス編成>

年	齢	ク	ラ	ス	名
0	歳	児		れんげ	
1	歳	児		すみれ	
2	歳	児		さくら	

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (1050kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 自園調理 ・ 献立の提供 ・ 食育の取組 食育だよりの発刊—季節行事 地域慣習のいわれなど 季節野菜の特徴 食材・調理の案内など掲載 ・ アレルギー対策 卵除去献立の取り組み
--

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、よつば保育園ぎなんのアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活管理指導書の提出、除去食の提供 ・ アレルギー症状発症時の対応 など

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園前にご用意いただくもの

- ・ 個人表の記入
- ・ 保護者の緊急連絡先
- ・ 児童の健康や体調を確認するもの
- ・ 口座振替届け

(2) 毎日持参いただくもの

- ・ 手拭タオル1枚 ・ バスタオル2枚 ・ タオル1枚
- ・ 歯ブラシ 歯磨き用のコップ
- ・ おむつが必要なお子様はおむつに名前を書いて8枚
- ・ 着替え（下着2組以上） ・ ビニール袋（汚れた衣類を入れます）
- ・ 連絡帳 ・ 帽子（指定） ・ 水筒 など

(3) 服装について

- ・ 動きやすく、脱ぎきしやすい服装をお願いします
- ・ 避けて頂きたいもの・・・スカート（ワンピース）タイツなどの裸足になりにくいもの。裏起毛のもの。ロンパースの下着、リボン、ボタンなどの装飾品のついたもの。ボタン等は誤飲の原因になります。ご協力をお願いします。

(4) その他ご用意いただくもの

- ・通園バッグ（大きめのもの）に以下のものを入れて下さい
- ・着替え（上着、Tシャツ、ズボン、下着（肌着）レギンスなど一式2組
- ・連絡帳ノート(登園までの朝の状況 体温等記入してください)
- ・ループ付き手拭きタオル ・ビニール袋（3～4枚）
- ・タオル（小さいタオル 身体を拭くため1枚） バスタオル2枚
- ・帽子 ・おむつ（名前を書いて）8枚 ・水筒

13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・駐車場の枠内に駐車してください。
- ・お子様の体調の変化などがあれば必ず保育士に申し伝えてください。
- ・連絡帳ノートを開いて保護者の皆様と共に状況確認させていただきますので、少しお時間の余裕をもって登園ください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

保育士よりその日過ごした様子や状況をお家に帰ってからも見守っていただけるよう連絡ノートを使い、お伝えします。また持ち物や準備していただきたいものなどをお伝えする時間ですので、降園時少しお時間をいただきます。ご理解下さい。

14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

・連絡帳・給食だより・園だより・保健だよりなど必要時随時お知らせを含み、発行します)

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

岐南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月30日条例第16号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断 全園児 年2回

歯科健診 全園児 年1回

体重 身長測定 毎月1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・体温測定登園時測定 37.5度を超える場合は登園禁止となります
- ・発熱時の対応→24時間以内38度以上の熱が出ていた場合には登園を控えてください(子ども家庭庁のガイドラインにより)
- ・「登園届」の取り扱いについて 別紙参照
- ・園での与薬-主治医から指示があった場合のみ 投薬表を添付し一回分の薬を預かります。

16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・園での予防対策-園内に予防のための注意事項の掲示 予防対策の徹底を図ります・発生した場合の連絡（園便り、保健だより等）でお知らせしてまいります必要時には個々で対応してまいります |
|--|

17 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	赤座医院 上印食診療所
医 院 長 名	赤座 壽
所 在 地	岐阜県羽島郡岐南町上印食7-12
電 話 番 号	058-247-2626

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	なな歯科
医 院 長 名	伊藤久美子
所 在 地	岐阜県羽島郡岐南町三宅8丁目137ぎなんメディカル スクエア内
電 話 番 号	058-259-4618

19 避難所

保育園近隣の避難所は次のとおりです。

避難所	水害時 北町民センター
	地震時 北小学校

20 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

羽島警察署岐南交番	岐南町伏屋 5 丁目 1 8 7 - 1 058-247-8729
東消防署	岐南町八剣 7 丁目 1 1 4 058-246-0119
岐南町役場福祉部 子ども安心課	岐南町八剣 7 丁目 107 番地 058-247-1344

21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	奥村佳子
消防計画届出年月日	東消防署 令和 5 年 1 2 月 1 1 日
避難訓練	避難訓練・通報訓練など 1 2 回 / 年 対応について訓練を計画し実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険、損害保険
保険の内容	施設賠償責任保険・傷害保険生涯総合保険(損保ジャパン)
保険金額	施設賠償責任保険 対人 ; 1名 500万,1事故 3000万円 日本スポーツ振興センター災害共済 : 死亡 3000万療 養給付等

23 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法 : 保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合 い年1回、自己評価を実施 公表方法 : 園内掲示 園のホームページに掲載
外部評価	実施方法 : 外部委託 実施回数 : 5年に1回予定 公表先 : 園内掲示及び配布にて 園ホームページに掲載

24 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 奥村佳子 電話番号 058-213-2381
相談・苦情解決責任者	氏名 奥村佳子 電話番号 058-213-2381 090-5202-0390

第三者委員	竹内 千賀子	電話番号 052-2011-7728
		弁護士
	服部 京子	電話番号 058-251-3906
		民生委員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています

25 連携施設

連携施設の種類	保育園・認定こども園
名称	うれしの東保育園・岐南さくら認定こども園けやきの杜
所在地	羽島郡岐南町伏屋1丁目39・羽島郡岐南町八剣1-105
連携協力の概要	卒園等のその後の保育受入れ

26 地域の育児支援について

・園庭開放の実施 地域の子育て世代を対象にした居場所の提供

27 保育の開始 終了に関する事項

<p>保育利用の期間の定め 支給認定により保育が可能と認められた日より 認定が取り消しとなる日まで。 退園を求めるとき 保育料の支払いが2か月滞納した場合。及び 園に対して著しい損害を与えたとき</p>

28 虐待防止のための措置に関する事項

虐待と疑われる生活上の変化・身体上の変化があるときは保護者の了解なく関係機関に連絡相談をします。

重要事項説明書に関する同意書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名：よつば保育園ぎなん

所在地：岐阜県羽島郡岐南町三宅3丁目341

説明者職名：園長 氏名 奥村佳子 印

私は、書面に基づいてよつば保育園ぎなん保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：

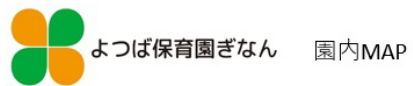
電話番号

携帯電話

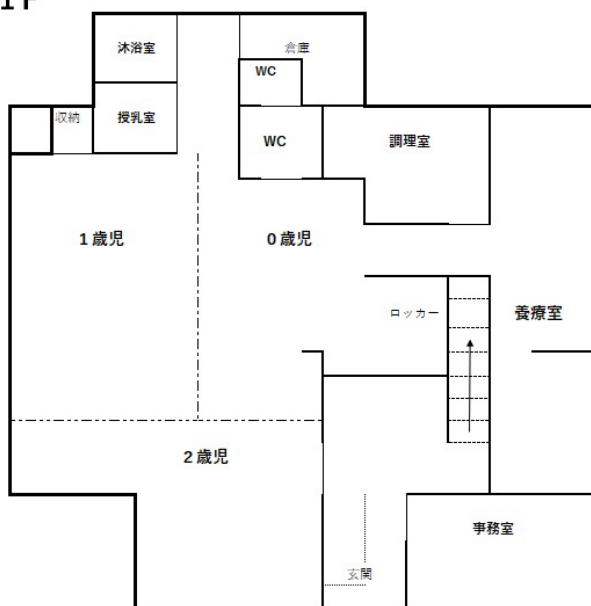
メールアドレス

別紙

平面図



1F



2F

